

設計要求書

【 がんセンターほか機械設備改修工事設計業務 】

本業務の実施項目等は、次のとおりとし、改修によって生ずる影響範囲も本設計業務に含めるものとする。

1 工事中仮設物

設計にあたり現地調査、既存図面を確認して工事による影響範囲を確認し段階的な切り替え施工や仮設等を検討確認すること。

(1) 仮設足場

(2) 工事中、必要に応じ以下の内容を仮設整備する。

①コンセント

②仮設ポンプ及びその電源

③その他必要なもの

(3) 仮設電源設備

工事中、電源を落とすことができない機器類用に、仮設電源を整備する。

(4) 仮設給排水、給湯設備

給排水、給湯設備の断水等、それらを解消するための仮設工事も設計の範囲とする。

2-1 【がんセンター】 研究棟給水給湯設備改修工事

(1) 改修範囲

改修範囲は、研究棟地下1階機械室内とする。

(2) 給水設備

- ・上水揚水ポンプ2台の改修を行うもので、配管等の影響範囲も同時に改修する。
- ・その他付帯機器で同時改修の方が合理的なものは改修を検討すること。

(3) 給湯設備

- ・貯湯槽1基の改修を行うもので、付帯設備及び影響範囲も同時に改修する。
- ・給湯方式、設置場所、給湯量の見直し検討を行う。
- ・給湯停止期間を極力短くなるように改修計画を立てる。
- ・その他付帯機器で同時改修の方が合理的なものは改修を検討すること。

2-2 【がんセンター】 病院棟2F 食堂厨房室空調設備増設工事

(1) 改修範囲

改修範囲は、病院棟2F 食堂内厨房室とする。

(2) 空調設備

- ・厨房室に空調設備を新設するもので、影響範囲も同時改修する。
- ・新設に伴う電気設備も設計の範囲とする。

2-3 【精神医療センター】 エネルギー棟ほか給水設備改修工事

(1) 改修範囲

改修範囲は、エネルギー棟1階機械室内及びポンプ室とする。

(2) 給水設備

- ・ エネルギー棟 雑用水揚水ポンプ2台の改修を行う。
- ・ ポンプ室 上水揚水ポンプ2台の改修を行う。
- ・ 配管等の影響範囲も同時に改修する。
- ・ その他付帯機器で同時改修の方が合理的なものは改修を検討すること。

3 その他

- (1) 設計方針、設計範囲等に疑義のある場合は、協議するものとする。
- (2) 病院という特性を踏まえ施設管理と十分に協議を行い、仕様・施工方法・仮設計画の検討を行うこと。
- (3) 【がんセンター】病院棟2F食堂厨房室空調設備増設工事については、成果品納品期日を令和7年5月末までとする。